

## 令和2年度 第2回八尾市環境審議会 会議録

- 日 時 令和2年8月21日（金）午後2時00分～午後4時30分
- 場 所 八尾市立青少年センター 集会室
- 出席委員 曾和会長、花田副会長、梶井委員、原委員、鍋島委員、平栗委員、前迫委員、竹元委員、阿瀬委員、中島委員、岡見委員、徳山委員、森田委員
- 欠席委員 西村委員、原田委員
- 事務局 経済環境部 鶴田環境担当部長  
環境保全課 西村課長、上谷課長補佐、武藤課長補佐、福井係長、  
小山係長、丸谷主査、岩木主査、新葉主査、植田主事

株式会社 地域計画建築研究所（アルパック）

サステナビリティマネジメントグループ チーム長 長澤  
同 グループ 主任 伊藤

- 当日次第
  - 1 開会
  - 2 報告、審議事項
    - ・報告事項
      - （1）令和2年度 第1回 温暖化対策部会の報告について
      - （2）市民ワークショップの報告について
    - ・審議事項
      - （1）八尾市環境総合計画（素案）について
        - ①第1章から第3章 計画の基本的な事項及び環境指標目標値等
        - ②第4章 施策の体系及び施策の展開
        - ③第5章 推進体制の整備及び計画の進行管理
      - （2）その他
  - 3 閉会
- 配布資料
  - 資料1：令和2年度 第1回 八尾市環境審議会 温暖化部会報告 概要版
  - 資料2：八尾市環境総合計画改定 市民ワークショップ結果概要

資料3：八尾市環境総合計画（素案）

参考資料1-1：第1回市民ワークショップ結果概要

参考資料1-2：第2回市民ワークショップ結果概要

参考資料2：八尾市環境総合計画 施策体系一覧

## ○ 議事の概要及び発言の趣旨

### 1 開会

### 2 報告、審議事項

#### 報告事項

- (1) 令和2年度 第1回 温暖化対策部会の報告について  
部会長から第1回温暖化対策部会の部会報告があった。

#### <意見等>

委員 事務事業編では、目標年度の令和2年度に6%以上削減であるが、平成30年度実績では0.3%増加（排出係数を平成26年度値に固定した場合）である。このような状況で、区域施策編での2030年度までに26%以上削減を達成できる見込みはあるのか。

事務局 新しい計画では、資料1に示したとおり、緩和策と適応策の両輪で進めていく。具体的な取組については、今後関係部局と調整し、強化する取組や新規に実施する取組等を検討する。

委員 今までの取組を基にしたものでは、2030年度までに26%以上削減は難しいものである。

委員 今までどのような取組をしてきたのか。26%以上削減のためにはどのような取組が必要なのか、検討する必要がある。例えば、太陽光発電をどのように増やしていくかといった検討が必要であろう。

委員 緩和策と適応策では、アプローチが異なる取組である。一方で、双方ともに市民の行動を伴うものであり、そこが難しい。現時点では、緩和策と適応策をどのような形で進めていくのか具体的な施策等がある程度決まっているのか、それとも案レベルのものか、進捗状況をお示しいただきたい。

事務局 従前から緩和策の取組は進めてきたところである。次期計画においても、関係部局と調整のうえ、取り組めるものから取り組んで行く。また、適応策については、新たな取組となるため、こちらも関係部局と調整のうえ進めていく。

委員 八尾市単独では目標の達成は厳しいと思われるが、府や近隣自治体との連携も検討しているか。連携の検討とともに、八尾市の地域特性を生かした取組も必要と思うが具体的には何か考えているか。

事務局 八尾市単独では達成できないものは、府や近隣自治体との連携を進められるものについては進めていきたい。

委員 八尾市の行政だけで26%削減という目標は達成可能なのか。

事務局 現状では難しいので、目標を達成できるように、様々な取組を強化していく必要がある。

会長 資料1のp.5の図表1を見ると、温室効果ガス排出量はあまり減っていない。エネルギーのうち、特に電力については、火力発電所での発電が増加すると排出量が増加することとなる。そのため、再生可能エネルギーを中心に切り替えていく等の目玉になる施策が必要である。再生可能エネルギーを中心に据えても2030年度26%以上、2050年度80%以上削減は厳しい目標である。削減目標の数値の妥当性を議論することは難しいが、高い目標を掲げて進むしかない。実現するための具体的な行動を市民に示すことができるとよい。

委員 八尾市の特性を生かしたエネルギー対策が必要であろう。温室効果ガス排出量は、電力の排出係数に大きく左右されるものであるため、エネルギー消費量を減らしても排出量があまり削減されない場合もある。

次期計画で掲げる高い削減目標は、環境部局だけの頑張りでは達成できない。SDGsの取組とうまく絡めて、部局間で連携しながら取り組んでいただきたい。例えば、運輸部門であれば、環境部局が所管するエコカーの導入促進だけでなく、他部局が所管する交通体系全体、まちづくりまでをこの計画に取り入れていきたいと考える。本日の意見は次回以降の部会に反映させていきたい。

## (2) 市民ワークショップの報告について

### <意見等>

- 会 長           1回目、2回目の参加人数は何人であったか。
- 事務局           1回目は18名、2回目は8名である。
- 委 員           参加人数はもう少し多いとよかった。参加者はどのような方々か、また、どのような形で参加者を募集したのか。
- 事務局           参加者の募集については、八尾市が事務局を行っている環境パートナーシップ協議会「環境アニメイテッドやお」や八尾をきれいにする運動推進本部企業連絡会などつながりを通じて行うと同時に、市の広報誌やホームページでも行った。参加者は、大学生、企業の方、市民の方、NPOの代表者、協議会の方など、幅広い年代から参加いただいた。
- 委 員           オンラインのZoomでの実施は、対応できない方がいると開催が難しいものと思われる。1回目と2回目の参加者は同じ方か。
- 事務局           ほとんど同じ方である。1回目に参加されていない方2名が、2回目に参加された。
- 委 員           先程申した通り、市民ワークショップであるので、もう少し参加者が多いとよかった。今後実施される場合は、より多くの人に参加いただけるように工夫いただきたい。
- 事務局           承知した。次の機会があればそのようにする。
- 委 員           参加者を見ると、いつもと同じメンバーといった印象である。
- 委 員           ワークショップを実施しなくても出てきそうな意見を感じる。ワークショップをしたからこそ、何か分かったというものはあるか。
- 事務局           一つの意見であるが、里山や教育等の人づくり、環境教育や人材育成について関心が高いことがわかった。幅広い施策の中で、市民の関心が何にあるのか見えてきたと認識している。

委員 何に関心があるのかというのはワークショップでなくても分かる。関心があることを掘り下げて、なぜそこに関心があるのか、なぜ関心があるのかが分かるとよいが、いかがか。

事務局 今回のワークショップではそこまで踏み込んではいないため、今後開催する機会があれば、そのように改善していく。

会長 市民にはニッポンバラタナゴは、どの程度認知されているのか。

事務局 市としては、認知度については把握していない。大阪経済法科大学内にため池がある。そこで行われる「ドビ流し」という、絶滅危惧種に指定されているニッポンバラタナゴを守る伝統的なため池浄化法が「ユネスコ未来遺産」に認定された。その「ユネスコ未来遺産」の登録によって認知されたところはあると思われる。

委員 ワークショップの意見を素案に反映するにあたって、どのような根拠をもって反映したのか。

ワークショップの目的である、市民が主体的に参加して、どう意見を取り入れていくかが重要で、それが尊重されていたのか。いろいろなやり方があるが、市民の主体性を活かせる枠組みであったか。

地域計画建築研究所 第1回では、自然関連の活動をされている方が多かったこともあり、自然環境や里山、ニッポンバラタナゴ等が話題に上がった。そのような活動に参加されていない方にとっては、八尾市内にそのような自然環境があることが驚きであり、活動をしている方にとっては、そのことが知られていないことが驚きであったようだ。

2回目では、環境教育といったやや抽象的な話題となった。

いただいた意見を反映する枠組みといったものではないが、出来る限り意見を反映できるように努めた。

委員 今回のワークショップの結果は、どの程度計画に反映されるのか。結果が資料編に記載される程度になるのか。

事務局 次の審議事項で説明させていただくので、そこでご意見をいただきたい。大まかに説明すると、ニッポンバラタナゴと環境教育について計画に反映している。

- 委員 ワークショップ自体はよい取組であるが、18名、8名という少ない参加者の意見を反映すると、偏りがあるのではないか。市民の意見を捉えることを考えれば、ヒアリングやアンケートなどの手法もあったのではないか。  
資料2の「町工場のミュージアム」とはどのような意見であったか。
- 事務局 実施時期の関係上、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を集めることが難しかった。ヒアリングも実施が難しい状況ではあるが、可能な範囲で実施していく予定である。
- 地域計画建築研究所 「町工場のミュージアム」については、八尾市にとって、町工場は重要な位置付けであり、八尾市の特徴として町工場を積極的に活用していくというものである。今回の環境総合計画では、環境・経済・社会の3つの視点から考えており、経済において、町工場は大きな役割を果たすので、多様な方面で活用していこうというものである。
- 委員 計画にうまく反映いただければと思う。町工場のミュージアム構想は面白いものと感じた。
- 事務局 ワークショップには、幅広く多くの市民を集めたかったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集まりが悪かった。パブリックコメントは実施するので、そこでもしっかりと市民の意見を聞いて反映していきたい。
- 会長 ワークショップの結果を見ると、面白い意見も多い。ヒアリングやアンケート、市民委員の参加も多い本審議会、パブリックコメントを通じて、市民自身が自分たちの問題であると意識できるように進めていただきたい。
- 委員 一番若い参加者が大学生であったが、今後、意見を聞く機会があるなら、更に若い高校生や中学生にも意見を聞いていただきたい。

## 審議事項

### (1) 八尾市環境総合計画（素案）について

#### ① 第1章から第3章 計画の基本的な事項及び環境指標目標値等

<意見等>

会 長 八尾市の特徴との関連を考えて、特に p. 14 の環境指標についてご意見をいただきたい。

委 員 騒音の環境指標目標値が一般地域の環境基準達成率で 100%となっているが、八尾市には幹線道路や高速道路がある中で、一般地域だけにしているのはなぜか。

事務局 ここで示した指標は、代表的なものとして設定した。道路交通騒音についても測定を行っており、国、府や市の関係部局とも連携して対策を進めていきたいと考えている。

委 員 一般地域は概して静かなところであり、全国的にも多くの地点で 100%が達成されている。そのため、あえてうるさいところ、幹線道路沿い等の達成の難しい道路に面する地域を指標にできるとよいのではないか。

事務局 道路交通騒音については自動車やハード面の対策が必要であり、環境保全課のみで対策を行うことはできないため、この指標に入れるかどうかも含め関係部局と調整のうえ、検討する。

委 員 大気の本<sub>2</sub>については、全国的にはほぼ 100%達成されているので、ここに記載する意味がない。どこでも達成できる指標ではなく、PM2.5 や光化学オキシダント等によりチャレンジングな指標がよいのではないか。

PM2.5 は現時点では達成できているが、将来的に規制値が上がり、達成できないところが出てくると思われるため、そういったところの目標を掲げるのが良いのではないか。

委 員 ニッポンバラタナゴの推定個体数についてである。個体数は増やそうと思えば人為的に増やすこともできるので、あまり適切な指標ではないのではないか。

また、農用地利用計画の作成件数はどのような理由で指標としたのか。農用地利用計画は農地の貸し借りの契約件数とほぼ等しいものであり、それを指標値にする趣旨は何か。

事務局 八尾市には、絶滅危惧種としてレッドリストにも記載されているニッポンバラタナゴが生息しており、それを保護活動している NPO やそれを支援する環境

パートナーシップ協議会がある。高安山の里山全体の生態系や生物多様性を保全していくことが、貴重な絶滅危惧種の保全活動につながると考えて、生息数を代表指標としている。

農用地利用計画の作成件数は、遊休農地の活用という視点から指標とした。

委員           ごみ排出量の指標が703g/人・日であるが、適切な排出量はどの程度か。自然減によってごみ排出量が減少するのか、努力して減少するのかがこれでは見えてこない。他都市と比べて減少しているかや、市の施策で減少したかなど評価することが必要ではないか。排出量は、基本計画の指標としては不適切ではないか。

また、“やおプラスチックごみゼロ宣言”を表明しているので、プラスチックごみ0を目標としてはどうか。

事務局           ごみ排出量等のごみに関するものは、一般廃棄物処理基本計画で目標を定めている。ごみの組成分析の結果をみると、家庭ごみについて分別は進んでいるものの、雑紙がまだ可燃ごみに含まれている状況である。担当所管課でごみ中の資源化物の分別をさらに推進していきたい。

会長           八尾市はプラスチックごみの減少についても取組が進んでいるので、プラスチックごみに関する指標を設定してはどうか。

事務局           「やおプラスチックごみゼロ宣言」や3Rのリデュースの取組とし、エコバッグの活用等の取組を進めている。排出されたものを適切に処理するという観点とそもそも排出しないようにするという観点から取組を進めていく。

委員           重複する意見となるが、生物多様性の保全の目標は、単純にニッポンバラタナゴの生息数を増やせばよいというものではない。10,000尾というのも成体か稚魚を含むかによっても大きく変わる。

農用地利用計画の作成件数の17件が多いのか少ないのかわからない。

生物多様性の保全と活用の指標とするには、この2項目はふさわしくないのではないか。

そこで、高安山や森、川とのつながりを保って生態系を保全していくこととなるので、保全活動にかかわる団体数や活動回数を指標としてはどうか。

事務局           再度検討する。



委員 農用地利用計画の作成件数が分かれば、面積も分かるので、遊休農地の割合が算出できるので、指標への活用を検討してはどうか。

事務局 関係課と調整のうえ、再度検討する。

委員 市域の温室効果ガス排出量については、市全域で考えているようだが、可能であれば運輸部門、民生部門、産業部門と部門ごとに目標が達成できたかどうかの把握ができるとよい。温暖化対策については、新しい指標としてRE100を宣言している市内の企業数を増やすなどもよいのではないか。

事務局 可能かどうか含めて検討する。

地域計画建築研究所 市域の温室効果ガス排出量は部門別に算出をしているが、今後は電力の自由化により部門別の把握ができるかどうか不透明である。部門別の算出方法が明確になってきた段階で目標値を検討させていただく。

## ② 第4章 施策の体系及び施策の展開

## ③ 第5章 推進体制の整備及び計画の進行管理

### <意見等>

委員 計画の政策全体で、具体的な取組をあげているなかで検討しますや努めますと言った言葉が多い。「努める」や「検討します」という努力しかなないのであればこの数年間目標が達成できないのではないかということになる。「推進します」は推し進めるのでまだいいが、せめて取組の半分ぐらいは「実施します」「構築します」と言い切っていただきたい。

事務局 そのように検討する。

委員 p.16の雨水利用は脱炭素とどのような関係があるのか。

事務局 再生可能エネルギーの有効利用の一つとして記載させていただいている。

委員 水道水からの水を利用するというのは二酸化炭素排出量が多いものである。蛇口から出てくるまで、浄化したり排水したりするのにエネルギーが必要である。加えて下水処理においても、汚泥のスラグ化の際の脱水に多量のエネルギー

一を必要とする。そのため下水処理施設は二酸化炭素排出量が多い施設である。水道水の代替として雨水を活用する旨、記載されたものであろう。

事務局 その通りである。エネルギーを使うことなく、水を利用できるものとして記載した。

委員 望ましい環境像には、キーワードが散りばめられている。環境総合計画の目標年度は2028年で、温暖化対策実行計画の目標年度は2050年である。2つの計画の間で目標年度や将来像や環境像の整合性は取れているものか、別のものと割り切られているのか。

委員 温暖化対策実行計画の目標である2030年と2050年は、国の計画に沿った目標年度である。そのため環境総合計画との目標年度とは一致しない。

事務局 環境総合計画の目標年度の2028年は八尾市の総合計画の計画年度と一致させている。

委員 各々事情があり目標年度が一致していないため、温暖化対策実行計画は部会の方で審議を進めている。

委員 p.18 家庭から出る食品ロスを減らすため…とあるが、食品ロスは家庭からだけではなく事業所からもあり、その表記がない。事業系食品ロス対策はどのように考えているか。

p.19 プラスチックの削減では、市のイベント等ではマイボトルの普及に努めますとあるが、ここではマイボトルしか使わない、プラスチックは使用しないと言い切った方が良いのではないか。

再使用の促進では、リユースでは現状されていることの記載しかない。新しい取組について記載して欲しい。例えば京都市ではリユース食器の利用に助成金を出している。このような一歩進んだリユースの取組を実施してほしい。

p.20 の資源の再生利用の促進にグリーン購入が入っている理由はどのようなものか。地球温暖化対策の取り組みに入れるものではないか。

事務局 食品ロス、プラスチック削減、リユースについては検討し、改定中の一般廃棄物処理基本計画と整合を図り、次回示す。

グリーン購入については、リサイクル製品の使用という観点から、基本施策Ⅱの資源循環に記載している。一方で、ご指摘の通り温暖化対策にも関わるものであるため、再度整理して次回回答する。

委員 グリーン購入の取組については、「推進する」「努める」ではなく、「徹底する」としてはどうか。

委員 p.17の2 気候変動への適応の推進の市民・事業者の取組が、両者同じように「感染症に備えて、感染予防に努めましょう」とあるが、この記載には違和感がある。事業者に対して「努めましょう」では、弱いのではないか。

また、p.33からの第5章の図12についてであるが、どこが、P、D、C、Aを担うのかわかりにくい。それが分かるようにしていただきたい。実際チェックのCはどの組織が担当するのか。

事務局 p.17の市民・事業者の取組については、市民の役割、事業者の役割を再度検討する。

庁内で関係課と進行管理を行いながら環境審議会で報告を行い、評価をいただく体制を考えている。P.33の図もPDCAが分かるように加筆修正する。

委員 p.26基本方針Vで緑化やヒートアイランド対策についても言及していただきたい。

事務局 検討のうえ、反映できるものは反映する。

委員 ワークショップの意見については、それが市民から出された意見と分かるようにしていただきたい。

また、各施策の具体的な取組に対して、公表しないとしても、なにか定量的・定性的な目標は設定するのか。

事務局 ワークショップの記載方法については、次期計画案で示す。また、具体的な取組の目標設定については、ご指摘を踏まえて進行管理の方法を具体的に次回示す。

委員 p.19ごみの減量・再使用の推進には、情報提供によるフードドライブの推進などを追加してはどうか。また、p.31のISO14001やKESが挙げられている

が、エコアクション 21 も加えてはどうか。これらの取組は、緩和策になるのか、適応策になるのか、その両方にかかわるのか、整理いただきたい。

温暖化対策は幅広い取組であり、環境部局だけで進めるのではなく、他の部局を巻き込んだ提案をしていただきたい。例えば、建築物であれば、新築はすべて ZEB、ZEH という取組や交通分野のグリーンモビリティの推進、グリーンインフラの整備等環境部局だけではできない取組もあるだろう。そのため、他の部局との連携が必要である。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるリモート化やデジタル化の推進についても言及していただきたい。

会 長            まだ意見はあると思われるが、時間の関係で追加の意見がある場合は、事務局に直接連絡いただきたい。

                  次回の審議会では、パブコメ案が提示されるのか。また、それは今回の意見を踏まえたものであると考えてよいか。

事務局           そのとおりである。

## (2) その他

                  次回環境審議会について

                  9月30日温暖化部会開催について

### <意見等>

                  特になし

## 3 閉会